

株主各位

第12期定時株主総会 インターネット開示事項

第12期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

■連結計算書類の連結注記表

■計算書類の個別注記表

上記書類は、法令及び当社定款第16条に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

ルネサス エレクトロニクス株式会社

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

本連結計算書類は、全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 45社

主な連結子会社の名称

主な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (7)重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）」に記載しているため、省略しております。

（設立により増加した会社 2社）

ルネサス エレクトロニクス・インド社他 1社

（売却、清算により減少した会社 6社）

ルネサス モバイル・ヨーロッパ社他 5社

（合併により減少した会社 5社）

ルネサスエレクトロニクス販売㈱他 4社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主な会社等の名称

㈱ルネサスイーストン

㈱ルナセンティス情報サービス

他 1社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社の名称

㈱半導体理工学研究センター

持分法を適用していない理由

㈱半導体理工学研究センターは、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）などからみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………主に下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 注文生産品…………個別法
標準量生産品…………総平均法

仕掛品 注文生産品…………個別法
標準量生産品…………総平均法

原材料及び貯蔵品 ……………総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…………主として定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

- ③リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④長期前払費用……………定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②製品保証引当金……………製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- ③債務保証損失引当金……………将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。
- ④事業構造改善引当金……………事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。
- ⑤偶発損失引当金……………訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主としてポイント基準または期間定額基準によっております。
- ②会計基準変更時差異、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法および償却期間
 のれんの償却方法については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。
- (7) 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産、または退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産、または退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産を492百万円、退職給付に係る負債を57,874百万円計上しております。また、その他の包括利益累計額が6,175百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産および担保付債務

(1) 担保資産

商品及び製品	34,362百万円	(―)百万円
仕掛品	54,258百万円	(―)百万円
原材料及び貯蔵品	7,271百万円	(―)百万円
建物及び構築物	63,926百万円	(62,935)百万円
機械及び装置	26,818百万円	(26,742)百万円
土地	31,193百万円	(27,221)百万円
投資有価証券	5,007百万円	(―)百万円
計	222,835百万円	(116,898)百万円

(2) 担保付債務

リース債務（流動負債）	893百万円	(―)百万円
長期借入金	249,925百万円	(249,925)百万円
リース債務（固定負債）	5,969百万円	(―)百万円
計	256,787百万円	(249,925)百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち（ ）内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 849,478百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務等の残高
従業員住宅ローンに対する保証 393百万円
その他債務保証 510百万円

その他

当社グループは、SRAMに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダで複数の民事訴訟を提起されております。

当社の米国、欧州および韓国の子会社は、TFT液晶ディスプレイに関する独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性について、それぞれ、米国司法省とカナダ競争当局、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査の対象となっております。また、当社の米国子会社は、TFT液晶ディスプレイに関する独占禁止法（反トラスト法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者から米国で民事訴訟を提起されております。

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性について、欧州委員会の調査の対象となっております。また、当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダで民事訴訟を提起されております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 1,667,124,490株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産などに限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクや支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理運用規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券は短期で運用している金融資産であり、信用力の高い金融機関と取引を行っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払金ならびに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に係る資金調達であり、返済日は連結決算日後、最長で8年後であります。借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。なお、借入金に係る一部の契約には財務制限条項が付されております。

また、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクを防ぐ目的で、先物為替予約取引を利用しており、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規則に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、主要金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法によって管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	267,302	267,302	—
(2) 受取手形及び売掛金	82,531	82,531	—
(3) 未収入金	20,071	20,071	—
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	5,007	2,815	(2,192)
その他有価証券	3,274	3,274	—
(5) 支払手形及び買掛金	(91,374)	(91,374)	—
(6) 短期借入金	(2,000)	(2,000)	—
(7) 未払金	(41,238)	(41,238)	—
(8) 未払法人税等	(8,631)	(8,631)	—
(9) 長期借入金（1年以内に返済予定 のものを含む）	(259,991)	(228,236)	31,755
(10) リース債務（1年以内に返済予定 のものを含む）	(8,911)	(8,654)	257
(11) デリバティブ取引	(2)	(2)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引と、金利関連の金利スワップ取引であります。通貨関連の時価は外国為替レートなどの先物相場により算定しており、金利関連の時価は取引先金融機関から提示された価格などにに基づき算定しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	306百万円

非上場株式は市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	128円73銭
1株当たり当期純損失	5円07銭

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付基準等を適用し、退職給付会計基準37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、3円70銭減少しております。

【その他の注記】

1. 平成26年4月1日付で実施する企業年金制度の統合

平成26年4月1日付で実施する企業年金制度の統合に伴うNEC企業年金基金からの脱退に関する会計処理に関して、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

この結果、退職給付制度の一部終了として、当連結会計年度において特別損失(退職給付制度終了損)を9,116百万円計上しております。

また、当該企業年金制度の統合に伴い当連結会計年度において退職給付会計上の過去勤務費用(債務の減額)が5,737百万円発生しております。

2. 事業構造改善費用

当社グループは、引き続き強靱な収益構造の構築に向けて人的合理化施策を含む事業・生産構造対策などの諸施策を実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。

なお、事業構造改善費用(54,040百万円)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
割増退職金等件費関係費用	28,952
減損損失	14,355
その他(※)	10,733
計	54,040

(※)当連結会計年度におけるその他の主な内容は、当社の連結子会社が保有する長期未収入金を取崩したことによるものです。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
山梨県甲斐市 山梨県昭和町 他	事業用資産	機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定、ソフトウェア、無形固定資産その他
山形県鶴岡市 山口県宇部市 中国 他	処分予定資産	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定、土地、ソフトウェア、無形固定資産その他、長期前払費用
山形県鶴岡市 マレーシア 台湾 中国 他	遊休資産	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定、長期前払費用

当社グループは、原則として会社または事業所を基本単位としてグルーピングを行っており、重要な遊休資産および処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下が見込まれる事業用資産のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,606百万円）として特別損失に計上しており、その主なものは、甲府工場集約の減損損失（2,015百万円）であります。

また、強靱な収益構造の構築に向けた生産構造対策の一環として譲渡を決定した、あるいは生産集約や拠点の統廃合の方針に伴い利用見込みが無くなった処分予定資産などのうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（11,714百万円）として特別損失に計上しております。その主なものは、ソニー(株)の100%連結子会社であるソニーセミコンダクタ(株)に資産譲渡した当社の100%連結子会社であるルネサス山形セミコンダクタ(株)が保有していた鶴岡工場（半導体前工程12インチウエハ生産ライン）の半導体製造施設および設備などの減損損失（7,616百万円）であります。

このほか、利用見込みの無い遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,264百万円）として計上しております。

事業用資産、処分予定資産および遊休資産に対して、合わせて16,584百万円の特別損失を計上しております。

なお、減損損失には、事業構造改善費用（14,355百万円）および事業構造改善費用以外の減損損失（2,229百万円）が含まれております。

減損損失（16,584百万円）の内訳は次の通りであります。

	(百万円)
建物及び構築物	9,422
機械及び装置	1,441
車両運搬具及び工具器具備品	1,168
建設仮勘定	1,679
土地	2,204
ソフトウェア	575
無形固定資産その他	10
長期前払費用	85
計	16,584

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額から処分費用を控除した額により合理的に算定しておりますが、売却が困難であるものなどについては、正味売却価額を零としております。また、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスとなる資産については、回収可能価額を零として評価しております。

4. 債務免除益

当社の債権者である一部の株主との間で合意した一部債務免除による金融支援であります。

5. 事業譲渡益

当社の連結子会社の株式およびLTEモデム技術に係る一部資産をブロードコム社へ譲渡したことなどによるものです。

6. 退職給付制度終了損

平成26年4月1日付で実施する企業年金制度の統合によるものです。

7. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

【企業結合等に関する注記】

事業分離

(当社の連結子会社における後工程生産拠点などを譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

(株)ジェイデバイス

(2) 分離した事業の内容

当社の連結子会社である(株)ルネサス北日本セミコンダクタ(以下「北セミ」)の函館工場における製造事業、ルネサス関西セミコンダクタ(株)(以下「SKS」)の福井工場における製造事業、(株)ルネサス九州セミコンダクタ(以下「九セミ」)の熊本工場における製造および受託製造事業、および北セミの100%子会社である北海電子(株)(以下「北海電子」)の後工程製造支援事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、収益基盤の強化に向け、当社グループの国内にある生産拠点の再編などを進めております。

その中で、国内後工程生産拠点については、高付加価値製品対応を中心とし、アウトソーシング比率および当社の海外拠点の生産比率を高めていくという生産戦略を推進しており、一方(株)ジェイデバイスは、半導体後工程受託会社として更なる事業成長を目指していく上で必要不可欠なコスト競争力を達成するには、事業規模の拡大が最も重要であると考えていました。

こうした中、当社と(株)ジェイデバイスは半導体製造事業における戦略的パートナーとして長期的な互惠関係を構築することを目的とし、当社の連結子会社における後工程生産拠点などを譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

平成25年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

北セミ、SKS、九セミおよび北海電子を分割会社とし、新たに設立した当社100%子会社であるルネサスジェイセミコンダクタ(株)を承継会社とする吸収分割を行い、当該承継会社の発行済株式の全てを(株)ジェイデバイスへ譲渡しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

譲渡の対価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額である移転損益を、連結損益計算書において事業譲渡益として認識しております。

移転損益	29百万円
------	-------

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	4,057百万円
固定資産	8,532 "
資産合計	12,589百万円
流動負債(※)	1,057百万円
固定負債(※)	6,002 "
負債合計	7,059百万円

(※) 連結上相殺消去されていた当社からの借入金を含めております。

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	4,876百万円
営業利益	160 "

(子会社株式およびLTEモデム技術に係る一部資産の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ブロードコム・コーポレーション（以下、「ブロードコム社」）

(2) 分離した事業の内容

LTEモデム技術の設計および開発に係る事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社および当社の連結子会社であるルネサス モバイル(株)(以下、「RMC」)は、平成25年6月27日にRMCの子会社であるルネサス モバイル・ヨーロッパ社(以下、「RME」)およびRMEの子会社であるルネサス モバイル・インド社(以下、「RMI」)のLTEモデム技術(以下、「LTEモデム技術」)に関する新規開発および拡販を停止し、当該事業から撤退する方針を決定し発表しました。その後、RMEおよびRMIの事業停止に向けた手続きを進めておりましたが、通信向け半導体を手掛けるブロードコム社から、LTEモデム技術を取得したい旨の申し入れがありました。

これを検討した結果、ブロードコム社へLTEモデム技術の設計および開発に係る事業を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成25年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとするRMEおよびRMIの全株式ならびにLTEモデム技術に係る一部資産の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

譲渡の対価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額である移転損益を、連結損益計算書において事業譲渡益として認識しております。

移転損益	15,355百万円
------	-----------

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	6,257百万円
固定資産	733 "
資産合計	6,990百万円
流動負債	3,256百万円
固定負債	16 "
負債合計	3,272百万円

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	-百万円
営業損失	8,023 "

(子会社の出資持分の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

首鋼総公司

(2) 分離した事業の内容

当社の連結子会社である首鋼日電電子有限公司(以下、「SGNEC」)における半導体デバイス製造事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、現在、費用構造の改善による収益基盤の更なる強化、意思決定の迅速化、業務の適正化・効率化など競争力の更なる強化を実現するため、グループ内における構造改革を実施しております。

このような状況の下、当社の連結子会社であるSGNECについて、今後の運営計画を慎重に検討した結果、首鋼総公司との合併契約期間が満了(平成25年12月30日)することに鑑み、合併先である首鋼総公司に当社出資持分の全てを譲渡し、合併を解消しました。

(4) 事業分離日

平成25年11月27日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとするSGNECの当社出資持分(50.3%)の全ての譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

譲渡の対価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額である移転損益を、連結損益計算書において事業譲渡損として認識しております。

移転損益	1,598百万円
------	----------

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	10,151百万円
資産合計	10,151百万円
流動負債	1,013百万円
負債合計	1,013百万円

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	7,123百万円
営業利益	1,873 "

共通支配下の取引等

(当社と当社の連結子会社であるルネサスエレクトロニクス販売㈱との合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称:ルネサスエレクトロニクス㈱

被結合企業の名称:ルネサスエレクトロニクス販売㈱(以下、「ルネサス販売」)

被結合企業の事業:半導体素子、集積回路等の電子部品の販売及び電気機器、電子機器、通信機器の販売
およびこれらに関連するソフトウェアの開発、設計、製造、販売、保守、コンサルティング業務

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ルネサス販売を消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、費用構造の改善による収益基盤の更なる強化、意思決定の迅速化、業務の適正化・効率化など競争力の更なる強化を実現するため、当社グループ内の設計・開発、製造、販売体制の再構築の一環として当該吸収合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社同士の合併および商号の変更)

当社グループ内の設計・開発、製造、販売体制の再構築の一環として、平成25年10月1日付けで連結子会社同士の合併および商号の変更を行いました。当該合併の概要は以下のとおりです。

①当社の設計・開発子会社であるルネサスマイクロシステム㈱は、同じく当社の設計・開発子会社である㈱ルネサスデザインを吸収合併し、商号をルネサスシステムデザイン㈱に変更しました。

②当社の設計支援子会社であるルネサス武蔵エンジニアリングサービス㈱は、いずれも当社の設計支援子会社であるルネサス北伊丹エンジニアリングサービス㈱およびルネサス高崎エンジニアリングサービス㈱を吸収合併し、商号をルネサスエンジニアリングサービス㈱に変更しました。

③当社の製造子会社である㈱ルネサス北日本セミコンダクタは、同じく当社の製造子会社である㈱ルネサス東日本セミコンダクタを吸収合併しました。

【重要な後発事象に関する注記】

(当社および国内の当社子会社を当事者とする半導体製品の^前工程製造事業の再編および商号の変更)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称および事業の内容

[結合企業の名称]

ルネサス関西セミコンダクタ(株)

[被結合企業または対象となった事業の名称]

①	ルネサスエレクトロニクス(株)の半導体製品の ^前 工程製造事業
②	ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)の半導体製品の ^前 工程製造事業
③	(株)ルネサス北日本セミコンダクタの結晶事業
④	ルネサス山形セミコンダクタ(株)
⑤	ルネサス甲府セミコンダクタ(株)
⑥	(株)ルネサス那珂セミコンダクタ
⑦	(株)ルネサスセミコンダクタエンジニアリング

[被結合企業の事業または対象となった事業の内容]

主に半導体製品の^前工程製造事業および半導体のエンジニア業務

(2) 企業結合日

平成 26 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

ルネサス関西セミコンダクタ(株)を承継・存続会社とした吸収分割および吸収合併

被結合企業または対象となった事業の名称	企業結合の法的形式
① ルネサスエレクトロニクス(株)の半導体製品の ^前 工程製造事業	吸収分割会社
② ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)の半導体製品の ^前 工程製造事業	吸収分割会社
③ (株)ルネサス北日本セミコンダクタの結晶事業	吸収分割会社
④ ルネサス山形セミコンダクタ(株)	吸収合併消滅会社
⑤ ルネサス甲府セミコンダクタ(株)	吸収合併消滅会社
⑥ (株)ルネサス那珂セミコンダクタ	吸収合併消滅会社
⑦ (株)ルネサスセミコンダクタエンジニアリング	吸収合併消滅会社

(4) 結合後企業の名称

ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの半導体製造事業は、収益志向の徹底と自律経営の推進を柱に改革を進めており、(1)生産効率の向上、(2)市場の急激な変動に対しフレキシブルな生産体制の構築、(3)優位化技術を保有しコスト競争力のある自家工場を維持・継続を推進するために、当社および国内の当社子会社を当事者とする^前工程製造事業の再編を行いました。

2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(当社および国内の当社子会社を当事者とする半導体製品の後工程製造事業の再編および商号の変更)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称および事業の内容

[結合企業の名称]

ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)

[被結合企業または対象となった事業の名称]

①	ルネサス エレクトロニクス(株)の半導体製品の後工程製造事業
②	(株)ルネサス北日本セミコンダクタ
③	北海電子(株)
④	羽黒電子(株)
⑤	(株)ルネサス柳井セミコンダクタ
⑥	(株)ルネサス九州セミコンダクタ

[被結合企業の事業または対象となった事業の内容]

主に半導体製品の後工程製造事業および受託生産

(2) 企業結合日

平成 26 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)を承継・存続会社とした吸収分割および吸収合併

被結合企業または対象となった事業の名称	企業結合の法的形式
① ルネサスエレクトロニクス(株)の半導体製品の後工程製造事業	吸収分割会社
② (株)ルネサス北日本セミコンダクタ	吸収合併消滅会社
③ 北海電子(株)	吸収合併消滅会社
④ 羽黒電子(株)	吸収合併消滅会社
⑤ (株)ルネサス柳井セミコンダクタ	吸収合併消滅会社
⑥ (株)ルネサス九州セミコンダクタ	吸収合併消滅会社

(4) 結合後企業の名称

ルネサス セミコンダクタ パッケージ&テストソリューションズ(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの半導体製造事業は、収益志向の徹底と自律経営の推進を柱に改革を進めており、(1)生産効率の向上、(2)市場の急激な変動に対しフレキシブルな生産体制の構築、(3)優位化技術を保有しコスト競争力のある自家工場を維持・継続を推進するために、当社および国内の当社子会社を当事者とする後工程製造事業の再編を行いました。

2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

個別注記表

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

- ①有価証券
 - 子会社株式および関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
- ②デリバティブ…………… 時価法
- ③たな卸資産…………… 下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 製品
 - 注文生産品…………… 個別法
 - 標準量生産品…………… 総平均法
 - 仕掛品
 - 注文生産品…………… 個別法
 - 標準量生産品…………… 総平均法
 - 原材料及び貯蔵品…………… 主に総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法
- ②無形固定資産…………… 定額法
- ③リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④長期前払費用…………… 定額法

3. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。
会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- ③製品保証引当金…………… 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- ④債務保証損失引当金…………… 将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。

- ⑤事業構造改善引当金…………… 事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。
- ⑥偶発損失引当金…………… 訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。
- ⑦関係会社事業損失引当金…………… 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務状態などを勘案し、債務超過額に対応する当社負担見込額のうち、当該関係会社への投融資額を超える額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産および担保付債務

(1) 担保資産

製品	34,359 百万円	(-) 百万円
仕掛品	37,587 百万円	(-) 百万円
原材料及び貯蔵品	3,500 百万円	(-) 百万円
建物	28,162 百万円	(28,053) 百万円
構築物	2,702 百万円	(2,701) 百万円
機械及び装置	15,261 百万円	(15,261) 百万円
土地	20,278 百万円	(17,127) 百万円
関係会社株式	1,652 百万円	(-) 百万円
計	143,501 百万円	(63,142) 百万円

(2) 担保付債務

リース債務（流動負債）	893 百万円	(-) 百万円
長期借入金	249,925 百万円	(249,925) 百万円
リース債務（固定負債）	5,969 百万円	(-) 百万円
計	256,787 百万円	(249,925) 百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち（ ）内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 152,197 百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務等の残高

保証債務

関係会社	8,232 百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	294 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	184,703 百万円
短期金銭債務	154,259 百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	568,788 百万円
仕入高	597,317 百万円
営業取引以外の取引による取引高	23,859 百万円

2. 事業構造改善費用

当社は、引き続き強靱な収益基盤の構築に向けて、人的合理化施策を含む事業・生産構造対策などの諸施策を実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。なお、事業構造改善費用（23,551百万円）の内訳は次のとおりであります。

子会社への事業構造改善支援金	9,677 百万円
割増退職金等人件費関係費用	9,389 百万円
甲府集約に伴う減損損失および費用	3,500 百万円
その他	985 百万円
計	23,551 百万円

3. 退職給付制度終了損

当社は平成26年4月1日付で実施する企業年金制度統合に伴うNEC企業年金基金からの脱退に関する会計処理に関して、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号平成19年2月7日）を適用しております。この結果、退職給付制度の一部終了として、当事業年度において特別損失（退職給付制度終了損）を7,782百万円計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,548 株
------	---------

【税効果会計に関する注記】

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、当社では平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

繰延税金資産の発生の主な原因は、欠損金、関係会社株式評価損失、関係会社貸倒引当金、退職給付引当金超過額などであり、評価性引当額は353,020百万円であります。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、減価償却超過額などであります。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備などの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社および法人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高
その他の関係会社	關日立製作所 (注1)	被所有 直接7.66%	当社製品の販売	債務免除 資金の借入(注2)	3,818 13,682	— —	— —
その他の関係会社	三菱電機株 (注1)	被所有 直接6.27%	当社製品の販売	資金の借入(注2)	14,500	—	—
その他の関係会社	日本電気株 (注1)	被所有 直接0.76% 間接8.11%	当社製品の販売	債務免除 資金の借入(注2)	3,818 13,682	— —	— —

2. 子会社および関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高
子会社	ルネサスエレクトロニクス販売㈱ (注3)	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注4)	165,433	—	—
子会社	ルネサス山形セミコンダクタ㈱	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	資金の貸付 (注5) 設備購入 事業構造改善支援金 担保受入 (注6)	39,000 7,338 9,000 7,149	短期貸付金 — — —	9,748 — — —
子会社	ルネサスモバイル㈱	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の設計・開発	資金の貸付 (注5)	53,000	短期貸付金 (注8)	37,266
子会社	ルネサス関西セミコンダクタ㈱	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	資金の貸付 (注5) 事業構造改善支援金 担保受入 (注6)	20,000 677 23,000	短期貸付金 — —	14,979 — —
子会社	ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	資金の貸付 (注5) 担保受入 (注6)	30,000 41,236	短期貸付金 —	19,162 —
子会社	㈱ルネサス北日本セミコンダクタ (注9)	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	資金の預り (注5) 担保受入 (注6)	— 2,950	預り金 —	9,503 —
子会社	㈱ルネサス九州セミコンダクタ	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	資金の貸付 (注5)	8,500	短期貸付金	1,440
子会社	羽黒電子㈱	所有 間接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	担保受入 (注6)	273	—	—
子会社	㈱ルネサス柳井セミコンダクタ	所有 間接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	担保受入 (注6)	473	—	—
子会社	ルネサスシステムデザイン㈱	所有 直接 100%	当社が販売する製品 の設計および開発委託	担保受入 (注6)	898	—	—
子会社	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注4) 資金の貸付 (注5)	56,215 105,000	売掛金 短期貸付金	11,060 —
子会社	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社	所有 間接 100%	当社製品の販売、 設計および開発委託	製品の販売 (注4) 資金の預り (注5)	90,194 —	売掛金 預り金	18,189 10,482
子会社	ルネサス エレクトロニクス・香港社	所有 直接 100%	当社製品の販売	資金の預り (注5) 製品の販売 (注4)	— 85,234	預り金 売掛金	10,071 14,578
子会社	ルネサス エレクトロニクス・台湾社	所有 直接 100%	当社製品の販売	資金の預り (注5)	—	預り金	13,830
子会社	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注4)	51,255	売掛金	8,476
子会社	ルネサス セミコンダクタ・ケイエル社	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	製品の購入 (注4)	20,486	買掛金	7,566

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 平成25年9月30日付で㈱産業革新機構による出資が行われた結果、その他の関係会社であった㈱日立製作所・三菱電機㈱・日本電気㈱は議決権等の所有割合が低下したことにより、上記の取引金額は関連当事者に該当した期間の取引について記載しております。
- (注2) ㈱日立製作所・三菱電機㈱・日本電気㈱からの借入金に関しては、借入条件の変更を実施しております。主な変更内容は借入金利率および返済期間です。
- (注3) 子会社であったルネサスエレクトロニクス販売㈱は平成25年10月1日付で当社に吸収合併されたことにより、上記の取引金額は関連当事者に該当した期間の取引について記載しております。
- (注4) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
- (注5) 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の預りの条件は、市場金利を勘案して決定しております。なお、ルネサスエレクトロニクス・アメリカ社への資金の貸付の単位については、千米ドルになっております。資金の貸付については、貸付金限度額を示しております。
- (注6) 当社の銀行借入に対して担保提供を受けております。詳細につきましては、【貸借対照表に関する注記】1. 担保資産および担保付債務 をご参照ください。
- (注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注8) 当社はルネサスモバイル㈱に対する貸付金に関し、期末残高に対して貸倒引当金37,266百万円を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は1,506百万円であります。
- (注9) ㈱ルネサス北日本セミコンダクタは平成25年10月1日付で㈱ルネサス東日本セミコンダクタを吸収合併しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	94円 45銭
1株当たり当期純損失	12円 00銭

【重要な後発事象に関する注記】

当社は平成26年4月1日付で、当社および国内の当社子会社を当事者とする前工程製造事業および後工程製造事業の再編を行いました。これに伴い当社は当社前工程製造事業を結合後企業であるルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング㈱へ、後工程製造事業をルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱へ会社分割しました。詳細は連結注記表【重要な後発事象に関する注記】をご参照ください。

【企業結合等に関する注記】

当社は平成25年10月1日付で当社の連結子会社であるルネサスエレクトロニクス販売㈱を吸収合併しました。詳細は連結注記表【企業結合等に関する注記】「共通支配下の取引等」をご参照ください。